

9. 子育てに悩んだときは

児童家庭相談

家庭における児童の養育、言葉の遅れ、しつけ、家族関係など、子どもに関する家庭内のさまざまな問題について、専門員(児童福祉司等)が相談に応じます。相談は原則予約制で、お申込は電話で受け付けます。

相談場所:会津児童相談所

住所:会津若松市一箕町大字八幡字門田 1-3(会津大短期大学東側)

問合せ先:会津児童相談所 ☎0242-23-1400

児童虐待に関する相談・通報

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

<相談先> ばんだいネウボラセンター(磐梯町保健福祉センター)

☎0242-73-3101

<対応時間> 平日 8:30~17:15

なお下記のダイヤルでは、24時間いつでも児童相談所の職員が対応します。

☎ **189**(いちはやく)

連絡は匿名でも可能です。

連絡者や内容に関する秘密は守られます。

<児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。>



子育て電話相談(保育所)

育児上の悩みや精神的な悩みなどの相談に主任保育士が応じます。

<相談時間> 9:00~16:00

問合せ先:保育所(子育て電話相談室) ☎0242-73-3395